

4. 聾学校における乳幼児教育相談の現状と課題

(1) 定期的に乳幼児教育相談に通っている乳幼児の現状

全国聾学校長会が実施した調査(調査対象 102 校中、乳幼児が定期的に相談を受けている聾学校 87 校)では、平成 30 年 5 月 1 日現在において、定期的に聾学校の教育相談を受けている乳幼児(0～2 歳児)の総数は、1,364 人(0 歳児 291 人、1 歳児 464 人、2 歳児 609 人)であり、年齢が上がる毎に約 150 人ずつ多くなっていた。また、各聾学校で定期的に相談を受けている乳幼児数は 1 人から 57 人と学校によって様々であった。また、当該乳幼児の良耳の聴力は、図 4 のとおり幅広く分布しており、軽・中等度難聴の割合が比較的高かった(全国聾学校長会, 2020)。

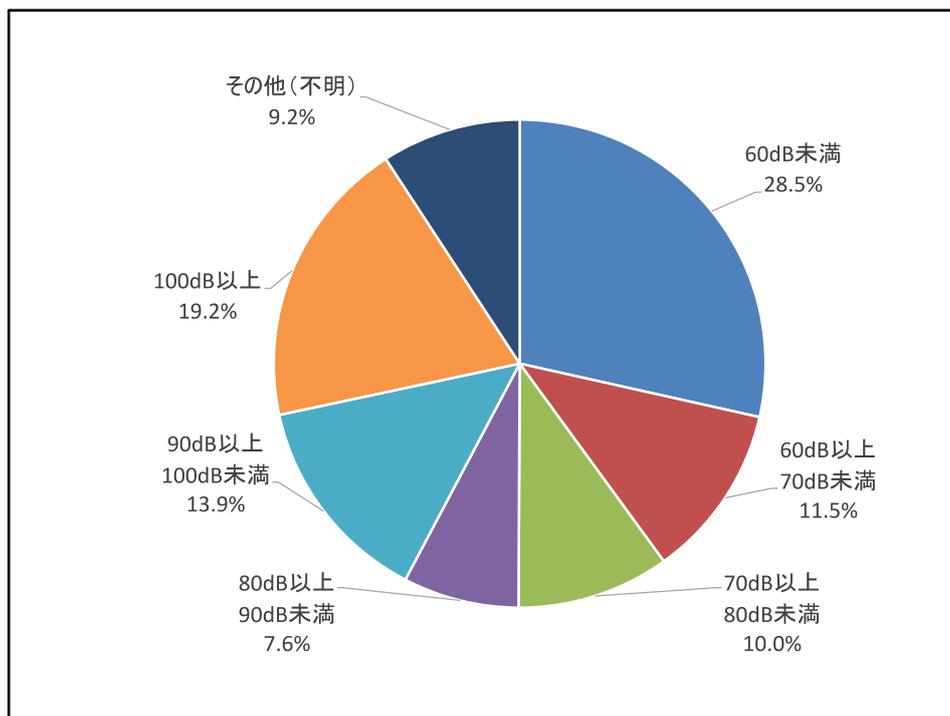


図 4 定期的に相談を受けている乳幼児の聴力分布 (n=1,364)
(全国聾学校長会研究報告書のデータからグラフを作成)

また、聾学校の乳幼児教育相談の現状に関わる調査結果(公益財団法人聴覚障害者教育福祉協会, 2018)によると、乳幼児教育相談担当者の一日当たり仕事量(乳幼児と保護者に対して行う教育相談に係る仕事のみ)は、図 5 のとおり、個別平均総仕事量は 2.29 時間だったが、最少 0.01 時間、最長 18.36 時間であり、5 時間以上だった学校が 9 校あるなど、学校間で開きがあった。(専任担当者については専任担当者一人当たりの仕事量を日単位時間

に換算し学校毎に仕事量の総時間数を算出して専任担当者人数で除して求めた数値、兼任担当者については各学校の総兼任担当者仕事量を専任人数に加算したもので除した数値)

表55				
個別 /100	教員1人あたり換算			総 個 別 事 務 平 均 量
	仕事量	専任+兼任 (専任換算)	乳幼児数	
MAX	18.36	7.00	13.00	2.29h
10番目	4.02	3.37	7.33	
20番目	3.32	3.00	5.00	
30番目	2.38	2.00	4.00	
平均	2.29	1.87	3.27	
40番目	1.83	2.00	3.75	
50番目	1.56	2.00	2.78	
60番目	1.27	1.00	2.00	
70番目	1.02	1.00	1.50	
80番目	0.80	1.00	0.50	
90番目	0.49	0.80	0.00	
MIN	0.01	0.10	0.00	

項目毎の数値は平均以外同一順位ではない。

図5 乳幼児教育相談に係る担当教員の1日当たりの仕事量
(公益財団法人聴覚障害者教育福祉協会報告書より)

先行研究等(独立行政法人国立特殊教育総合研究所, 2006. 公益財団法人聴覚障害者教育福祉協会, 2019. 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所, 2020)に示されている乳幼児教育相談が実施する聴覚障害のある乳幼児とその保護者に対して行っている相談内容や支援内容には、学校間及び地域間の差異は見られなかった。また、本研究1年目(平成30年度)に収集した複数の聾学校の乳幼児教育相談の情報も同様であったことから、乳幼児教育相談の指導支援の内容・方法については学校間で大きく変わらないことが考えられる。相談件数の多少に関わらず、乳幼児教育相談担当者は、聴覚障害のある乳幼児とその保護者の状況に応じた支援を適切に行う必要があり、どの聾学校の担当者にも同様の専門性が求められていることが示唆された。

また、乳幼児教育相談の実際は、開始時は個別相談が基本となり、年齢が上がるに連れてグループ相談などを取り入れつつ、相談頻度や時間が増す傾向があることが先行研究の調査結果から示されている。これは、我が子に聴覚障害があると診断されて間がない保護者に対する心理的な配慮と、個の実態に応じた親子関係の確立を目指す支援が重要になるからであることが理由として挙げられる。

さらには、乳幼児教育相談での支援を適切に行うためには、乳幼児の聴覚障害の程度はもとより、実態に関わる幅広い情報を的確に把握することが必要となる。そのためには、新生児聴覚スクリーニング検査の結果や、精密検査の結果など、医療機関で把握した情報はもとより、乳幼児教育相談に来る前に療育機関等で受けた支援内容や、紹介元の機関からの情報など、聴覚障害のある乳幼児とその保護者に関わる様々な情報を把握することが、適切な相談開始の第一歩となる。そのため、乳幼児教育相談を行う際には他機関との連携が重要となる。

[引用・参考文献]

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所(2020). 令和2年度難聴児の切れ目ない支援体制構築と更なる支援の推進に向けた全国研修会配付資料.

独立行政法人国立特殊教育総合研究所(2006). 課題別研究報告書「聴覚障害乳幼児に対する早期からの教育的支援」.

公益財団法人聴覚障害者教育福祉協会聴覚障害乳幼児教育相談研究委員会(2019). 平成30年度「特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業(民間団体等を活用した特別支援教育の理解啓発)」平成30年度聴覚障害乳幼児教育相談研究会成果報告書「聴覚障害乳幼児の教育相談指導の現状と課題 - 特別支援学校(聴覚障害)乳幼児教育相談の専門性を高め安定的運営ができるようにするために -」.

公益財団法人聴覚障害者教育福祉協会聴覚障害乳幼児教育相談研究委員会(2018). 平成29年度「特別支援教育に関する実践研究充実事業(特別支援教育に関するNPO等の活動・連携の支援に関する実践研究)」平成29年度聴覚障害乳幼児教育相談研究会成果報告書「聴覚障害乳幼児の教育相談指導の現状と課題 - 特別支援学校(聴覚障害)における教育相談の実態調査からその在り方を展望する -」. 33-34.

全国聾学校長会(2020). 特別支援学校(聴覚障害)に在籍する幼児児童生徒の実態に関する研究 -幼児児童生徒の障害の状態や日本語の言語力育成に向けた指導等に関する実態-

(2) 乳幼児教育相談が行っている機関連携の状況

本研究1年目(平成30年度)では、聾学校の乳幼児教育相談における機関連携の現状を把握し、これまでの取組の成果と課題を明らかにすることを目的とし、乳幼児教育相談機能のある聾学校を対象に質問紙法による全国調査を行った。なお、調査依頼に当たっては、乳幼児教育相談機能を有しない学校についても、その旨を回答することとし、当該機能を有している分校及び分教室の回答を「1校」として集計したところ、回答数97(回収率100%)となった。調査の主な項目は以下のとおりである。

- 1 学校名
- 2 記入者の所属または分掌、氏名
- 3 機関連携の状況
 - ①医療機関との連携の状況
 - ②保健福祉機関との連携の状況
 - ③その他の機関との連携の状況
 - ④必要性を感じているが、連携できていない機関について
- 4 支援先の幼稚園や保育園との連携の状況
- 5 関係機関との連携に係る予算について

※ 調査票については、巻末の資料を参照(P75)

1) 医療機関との連携の状況

聾学校の本校及び分校並びに分教室(以下、「学校等」と言う)の97校全てが、医療機関と連携していた。各学校等が連携している医療機関の数については、「1～5機関」が最も多く81校(全学校等数の84.4%)、続いて「6～10機関」13校(全学校等数の13.5%)、「16～20機関」2校、「11～15機関」1校であった(図6)。

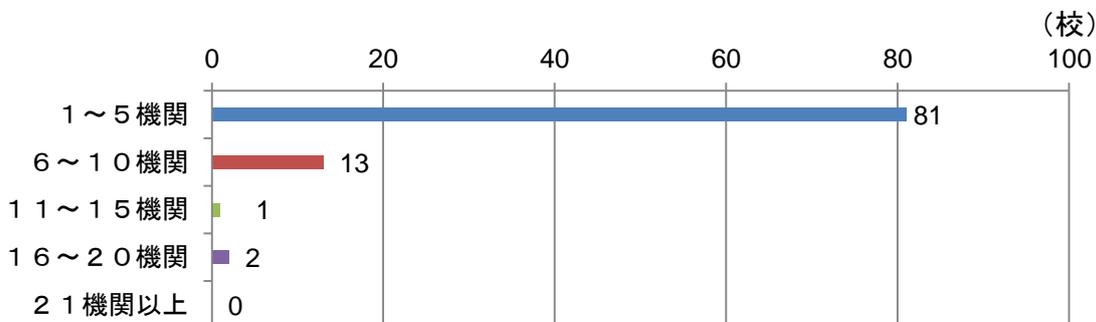


図6 1校当たりの連携機関数(医療機関)(n=97)

医療機関との連携の頻度について、連携先機関毎に回答を求めたところ、「定期的」35.1%、「不定期」15.9%、「必要に応じて」49.0%であった(図7)。

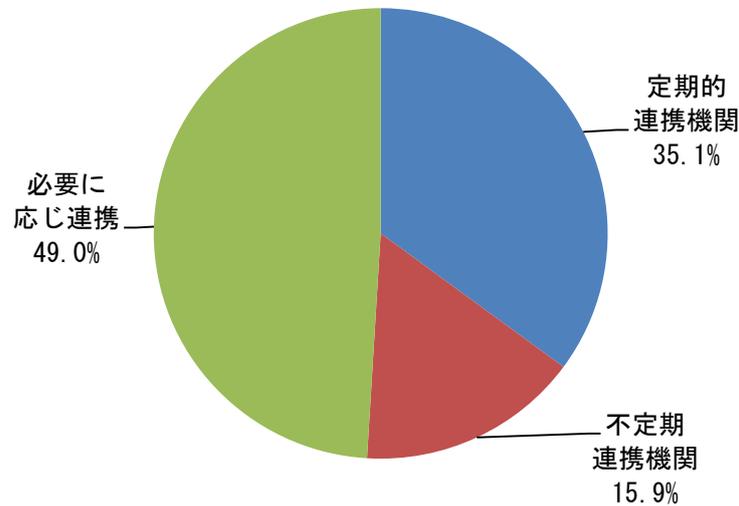


図7 連携の頻度(医療機関)(n=208)

定期的な連携の頻度について、さらに具体的に年間回数を尋ねたところ、81校から回答が得られ、「1回」35校、「2～3回」30校、「7～12回」11校、「4～6回」4校、「それ以上」1校であった(図8)。

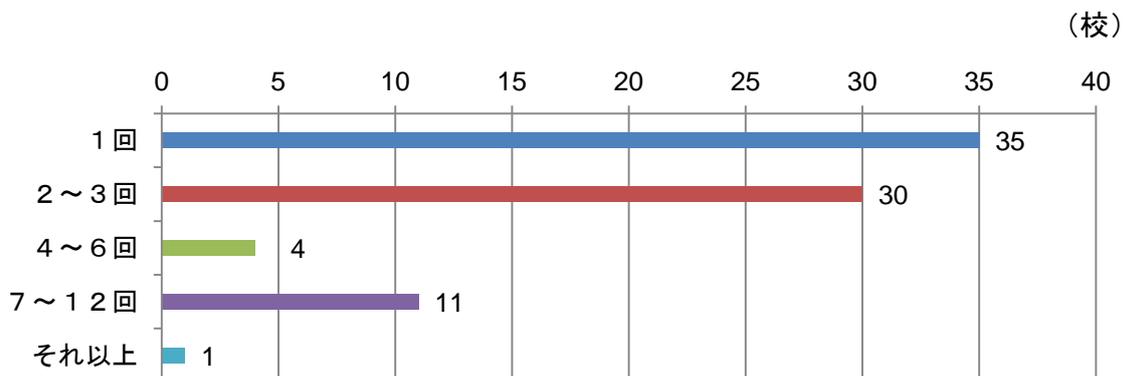


図8 定期的連携の年間回数(医療機関)(n=81)

定期的な連携の主な内容について複数回答で求めたところ、「教育相談の参考となる子供の実態等に関わる情報」72件、「検査方法や医療の治験などに関わる最新の情報」53件、「ケースカンファレンス」45件、「その他」33件であり、「その他」の自由記述としては、保護者支援に関する情報交換や、各機関の取組紹介などに関わる記載があった(図9)。

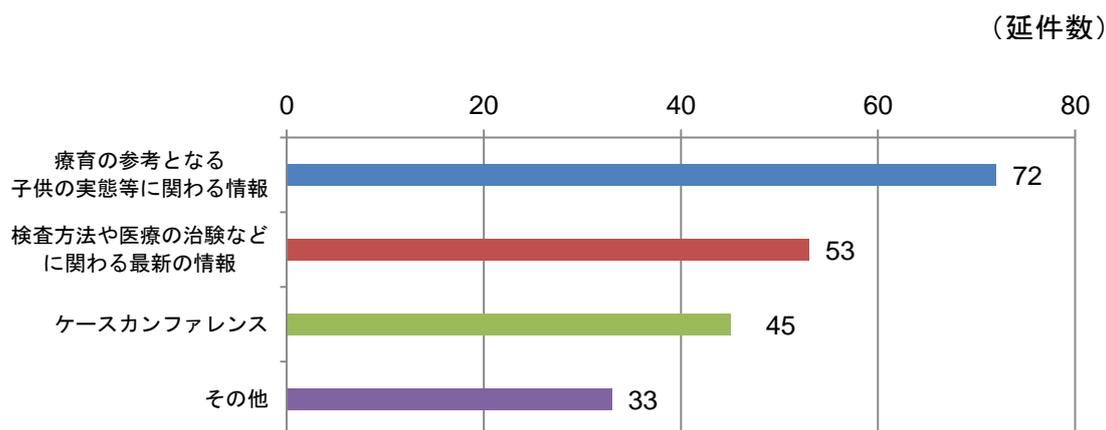


図9 定期的連携の主な内容(医療機関) (n=203)

2) 保健福祉機関との連携の状況

学校等 97 校の内 92 校 (94. 8%) が保健福祉機関と連携していた。各学校等が連携している医療機関の数については、「1～5 機関」が最も多く 54 校(全学校等数の 55. 7%)、続いて「6～10 機関」11 校(全学校等数の 11. 3%)、「21 機関以上」10 校、「16～20 機関」9 校、「11～15 機関」8 校であった(図 10)。

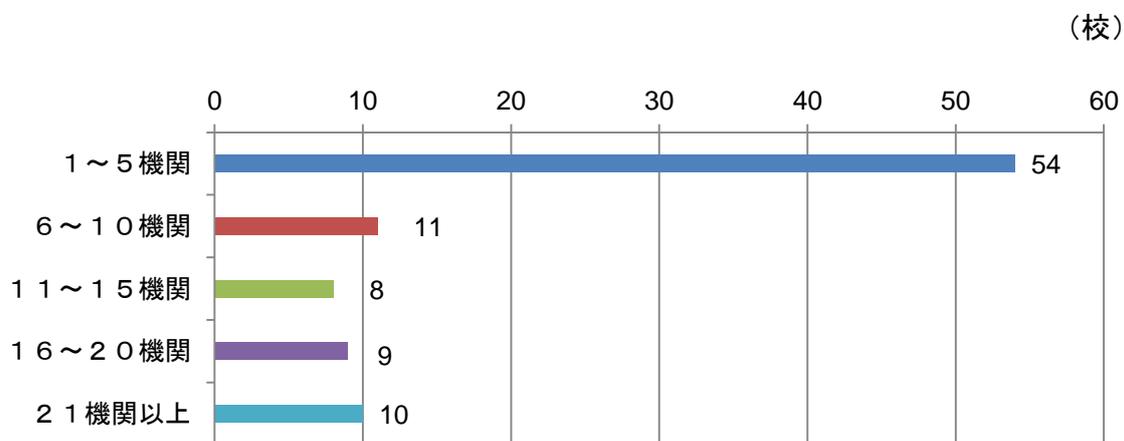


図 10 1 校当たりの連携機関数(保健福祉機関) (n=92)

保健福祉機関との連携の頻度について、連携先機関毎に回答を求めたところ、「定期的」32. 4%、「不定期」13. 7%、「必要に応じて」53. 8%であり、医療機関の傾向と近似していた(図 11)。

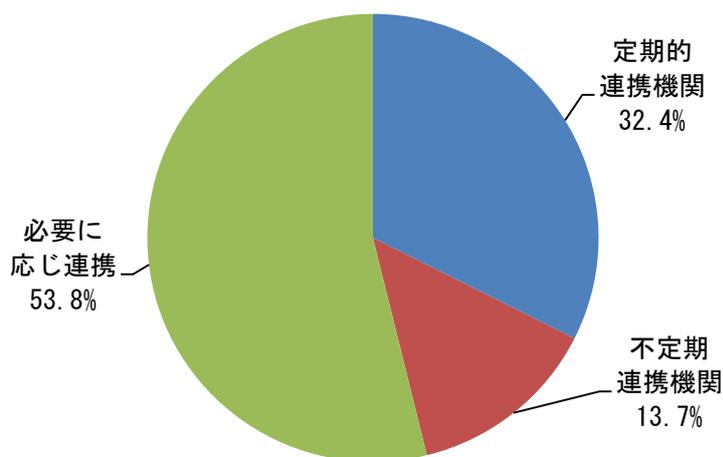


図 11 連携の頻度(保健福祉機関) (n=182)

定期的な連携の頻度について、更に具体的に年間回数を尋ねたところ、63校から回答が得られ、「1回」34校、「2～3回」15校、「7～12回」6校、「4～6回」4校、「それ以上」4校であった(図 12)。

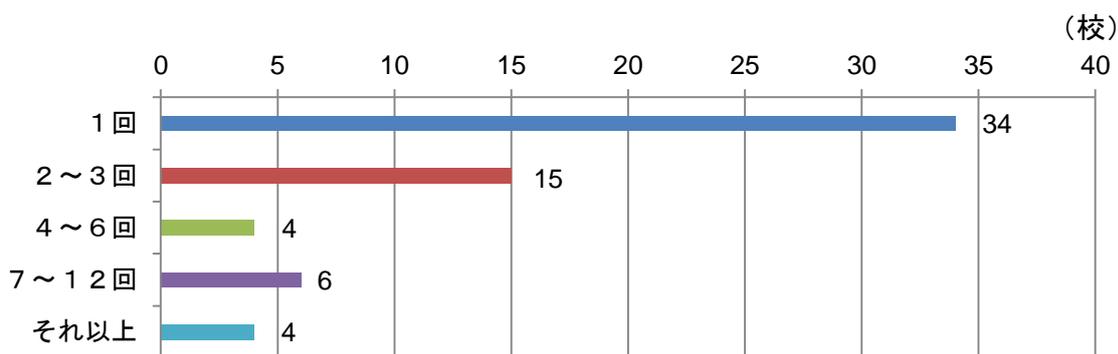


図 12 定期的連携の年間回数(保健福祉機関) (n=63)

定期的な連携の主な内容について複数回答で求めたところ、「療育の参考となる子供の実態等に関わる情報」62件、「聴覚障害のある子供に対する支援内容や配慮事項」60件、「ケースカンファレンス」23件、「その他」40件であり、「その他」の自由記述としては、保護者支援に関する情報交換や、各機関の取組に関わる情報交換などの記載があった(図 13)。

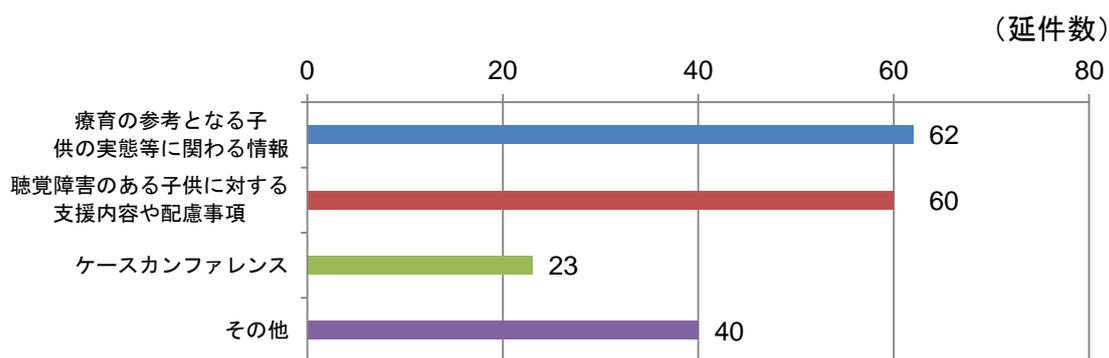


図 13 定期的連携の主な内容(保健福祉機関) (n=185)

3) その他の機関との連携の状況

学校等 97 校の内 47 校(48.5%)がその他の機関と連携していた。その他の機関には、行政機関や大学、補聴器販売店等が挙げられていた。各学校等が連携しているその他の機関の数については、医療機関や保健福祉機関同様に「1～5 機関」が最も多く 39 校(全学校等数の 40.2%)、続いて「11～15 機関」5 校(全学校等数の 5.2%)、「6～10 機関」1 校、「16～20 機関」1 校、「21 機関以上」1 校であった(図 14)。

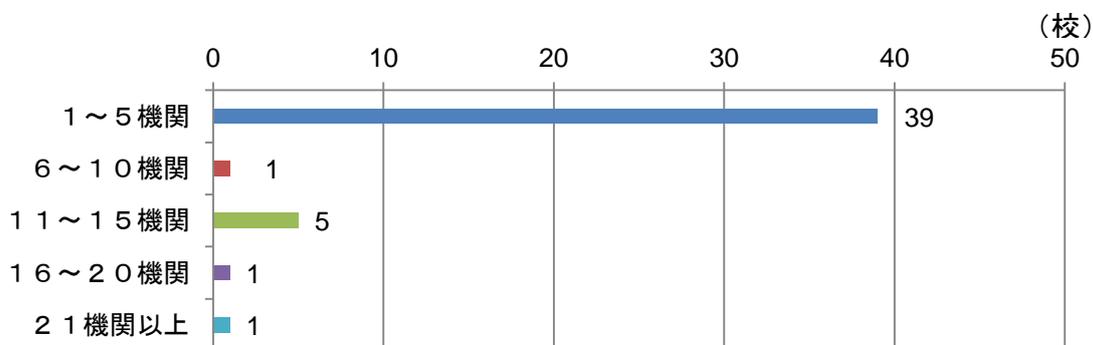


図 14 1 校当たりの連携機関数(その他の機関) (n=47)

その他の機関との連携の頻度について、連携先毎に回答を求めたところ、「定期的」35.1%、「不定期」10.5%、「必要に応じて」54.4%であった(図 15)。

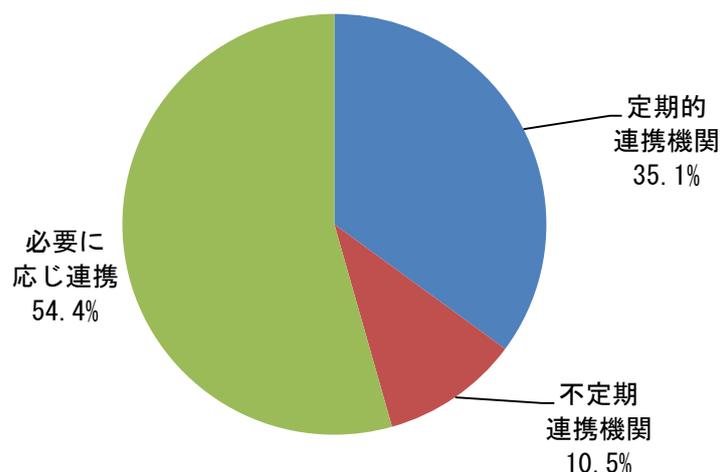


図 15 連携の頻度(その他の機関) (n=57)

4) 関係機関との連携に関わる課題

① 必要性を感じているが連携できていない機関とその理由

連携の必要性を感じているが何らかの理由により連携が実現していない関係機関について、その機関数を尋ねたところ、42校から回答があり、「1～5機関」29校、「6～10機関」及び「21機関以上」5校、「11～15機関」2校、「16～20機関」1校であった(図 16)。

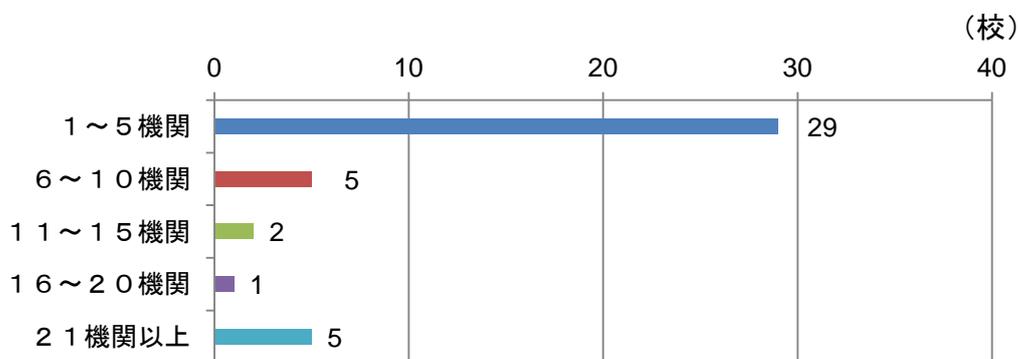


図 16 必要性を感じているが連携できていない関係機関の数 (n=42)

また、その理由について複数回答を求めたところ、「教員配置が少ないため、担当が学校を離れることができない」29校、「機関に訪問するための予算(旅費)がない」26校、「どのように他機関と関係を作れば良いか分からない」15校、「学校の取組などを紹介するための「ちらし」等をつくる予算がない」3校、「その他」26校であった(図 17)。

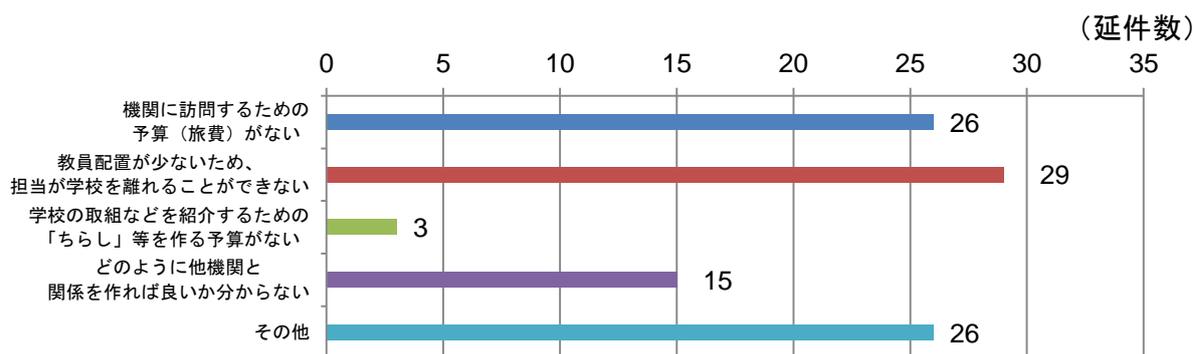


図 17 連携できていない理由(複数回答) (n=99)

②関係機関との連携に係る予算措置の状況

関係機関との連携に係る予算措置の状況について尋ねたところ、92校から回答が得られ、「予算措置有り」53校、「予算措置無し」39校だった(図 18)。

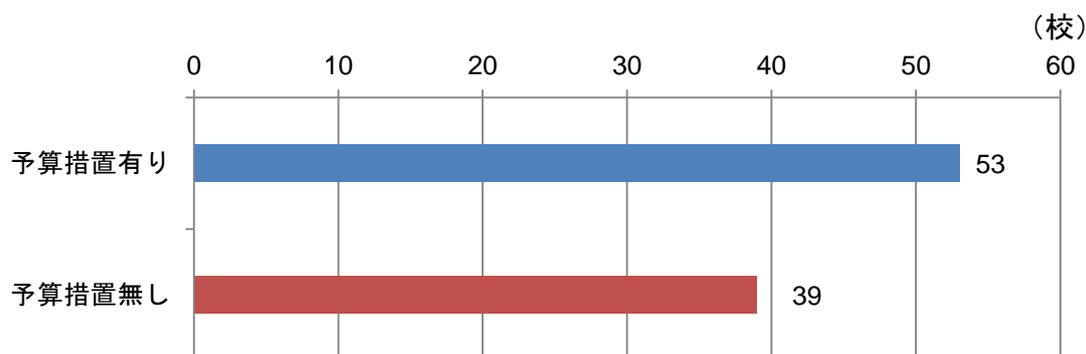


図 18 関係機関との連携に係る予算措置の有無 (n=92)

また、「予算措置有り」と回答した学校 53 校に対して、措置された予算の範囲について尋ねたところ、51校から回答があり、「全ての関係機関と連携可能」40校、「一部の関係機関と連携可能」11校であった(図 19)。

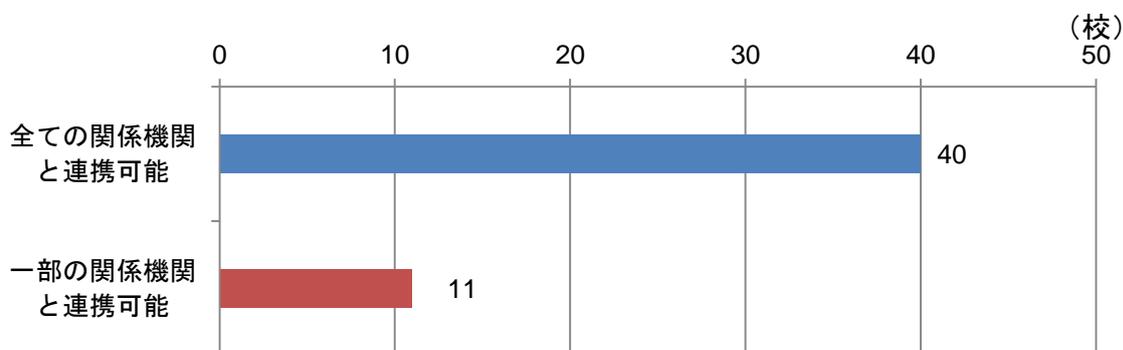


図 19 予算措置のある学校等における措置の範囲 (n=51)

(3) 考察(乳幼児教育相談における機関連携の状況等)

全ての聾学校において、医療機関との連携が行われており、連携を行っている医療機関の総数の約1/3の機関との連携が定期的に行われていた。定期的な連携については、約8割以上の学校において、年間1回または学期に1回程度の頻度で行われていた。また、9割以上の聾学校においては保健福祉機関とも連携を図っていた。連携頻度については、医療機関同様に連携先の約1/3の機関との連携が定期的な連携だった。さらに、半数近い聾学校において、その他の機関とも連携を図っていた。聾学校では、医療機関を始め、保健福祉機関やその他の機関との連携も図られていることが示された。

こうした関係機関との連携に係る経費については、半数以上の学校で予算措置がなされていたが、予算措置がある学校においても、全ての関係機関と連携可能な予算が措置されている学校は8割に満たず、全体の5割強の学校において関係機関と連携するための予算が不足していた。

また、必要性を感じながらも、連携ができていない関係機関があると答えた学校が42校あり、その数は「1～5機関」が最も多かったが、その一方で「21機関以上」の学校もあった。さらに個票を見ると、同じ自治体に設置された聾学校であっても、「必要性を感じているが連携できていない機関がある」と回答した学校と回答しなかった学校があったり、必要性を感じている機関先として医療機関を中心に挙げている聾学校や地域の保健所等を中心に挙げている聾学校があったりするなど、機関連携の状況は学校によって違いがあることが示された。連携できていない理由は、予算や担当教員の配置に関わるが多かったが、「どのように他機関と連携を図れば良いか分からない」といった聴覚障害発見後の支援体制そのものに関わる課題も示された。

予算に関わる課題については、乳幼児教育相談が特別支援学校のセンター的機能の一つとして運営されており、自治体や学校の考え方にに基づき工夫しながら運営予算を捻出している状況が推察できる。また、教員配置に関わる課題については、学校によって地域から連携が求められている機関数に開きがあることや、担当者の配置数といった「学校差」が推察できる。多くの聾学校では乳幼児教育相談業務が幼稚部に位置付けられているが、小・中学部と違い、幼稚部教員の配置については、地方交付税措置に基づき、それぞれの自治体で定められていることから、自治体が規定する幼稚部教員の配置基準によっては、乳幼児教育相談担当者の複数配置などが難しくなっているといった「地域差」や、本来、自治体の保健福祉担当部局が担うべき療育機関の役割を聾学校が担っていることによる「聾学校の過重な負担」が生じていることが推察できる。

こうした課題と密接に関連すると思われる「学校差」や「地域差」を考慮し、地域や学校によってそれぞれの地域で果たす聾学校の乳幼児教育相談の役割に違いがあるのかなどについて、早期からの切れ目ない支援体制を構築している地域に対して訪問調査を通じて明らかにすることにした。